

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名又は役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	事務員又は技術員の職務 定型的又は補助的な業務を行う職務	64	5.2	事務員 技術員 幼児教育士 計	38 13 13 64	702	57.1	非役職者
2級	書記又は技手の職務 高度の知識又は相当の経験が必要とする職務	78	6.3	書記 技手 幼児教育士 計	48 19 11 78			
3級	主事又は技師の職務 特に高度の知識又は相当の経験を必要とする職務	202	16.4	主事 技師 幼児教育士 学芸員 計	144 29 28 1 202			
4級	主査の職務 特に高度の専門的知識又は相当の経験を必要とする 困難な業務を行う職務	358	29.1	主査 幼児教育士 司書 支援員 学芸員 計	307 47 1 2 1 358			
5級	係長又は極めて高度の知識若しくは相当の経験を必要とする業務を処理する担当の職務	245	19.9	係長 担当係長 主任保育士 主任教諭 主任保育教諭 指導主事 計	139 71 7 9 7 12 245	245	19.9	係長級
6級	副課長又は課等において困難な業務を処理する担当の職務	144	11.7	副課長 担当副課長 副所長 園長 指導主事 管理主事 副館長 計	60 39 12 17 13 2 1 144	144	11.7	副課長級
7級	課長又は課等において極めて困難な業務を処理する担当の職務	92	7.5	課長 担当課長 所長 次長 館長 計	63 16 7 3 3 92	92	7.5	課長級
8級	次長又は部等において重要な業務を処理する担当の職務	29	2.4	次長 参事 室長 局長 会計管理者 計	15 9 1 3 1 29	29	2.4	次長級
9級	部長又は部等において特に重要な業務を処理する担当の職務	18	1.5	防災監 技監 部長 担当部長 局長 計	1 1 13 1 2 18	18	1.5	部長級
合計		1,230	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名又は役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	非役職者
				計	0			
2級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	副課長級
				計	0			
3級	特に高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	課長級
				計	0			
3級	特に高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	1	100.0	次長級
				計	0			
4級	極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1	100.0	診療所長	1	0	0.0	部長級
				計	1			
4級	極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	部長級
				計	0			
5級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	部長級
				計	0			
	合計	1	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名又は役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療技術員又は栄養士の職務	0	0.0	医療技術員	0	14	73.7	非役職者
				栄養士	0			
				計	0			
2級	困難な業務を行う医療技術員又は栄養士の職務	3	15.8	医療技術員	1			
				栄養士	2			
				計	3			
3級	特に困難な業務を行う医療技術員又は栄養士の職務	1	5.3	医療技術員	1			
				栄養士	0			
				計	1			
4級	係長又は主任の医療技術員又は栄養士の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	10	52.6	医療技術員	6			
				栄養士	4			
				計	10			
4級	係長又は主任の医療技術員又は栄養士の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	3	15.8	係長	1	3	15.8	係長級
				主任	2			
				計	3			
5級	副課長の医療技術員又は栄養士の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	2	10.5	担当副課長	2	2	10.5	副課長級
				計	2			
6級	課長の医療技術員又は栄養士の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	0	0.0	医療技術員	0	0	0.0	課長級
				栄養士	0			
				計	0			
7級	次長の医療技術員又は栄養士の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	0	0.0	医療技術員	0	0	0.0	次長級
				栄養士	0			
				計	0			
合計		19	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名又は役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師免許を有する看護師の職務	0	0.0	看護師	0	40	76.9	非役職者
				計	0			
2級	保健師又は看護師の職務	10	19.2	保健師	10			
				看護師	0			
				計	10			
3級	相当の経験を有する保健師又は看護師の職務	11	21.2	保健師	11			
				看護師	0			
				計	11			
4級	主任の保健師又は看護師の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	19	36.5	保健師	16			
				看護師	3			
				計	19			
5級	副課長又は係長の保健師又は看護師の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	8	15.4	係長	6	8	15.4	係長級
				担当係長	2			
				計	8			
5級	副課長又は係長の保健師又は看護師の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	4	7.7	副課長	2	4	7.7	副課長級
				担当副課長	2			
				計	4			
6級	課長の保健師又は看護師の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	0	0.0	保健師	0	0	0.0	課長級
				看護師	0			
				計	0			
7級	次長の保健師又は看護師の職務 職務の複雑困難の度が前号と同程度と認められる職員の職務	0	0.0	保健師	0	0	0.0	次長級
				看護師	0			
				計	0			
	合計	52	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名又は役職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士長又は消防士の職務	35	10.4	消防士	35	35	10.4	非役職者
				計	35			
1級	消防士長又は消防士の職務	8	2.4	消防士長	8	186	55.5	主任級
				計	8			
2級	消防士長又は消防士であつて相当の経験を有する職務	20	6.0	消防士長	20			
				消防士	0			
				計	20			
3級	消防士長、消防副士長又は消防士であつて高度の知識若しくは相当の経験を有する職務	48	14.3	消防士長	48			
				消防副士長	0			
				消防士	0			
				計	48			
4級	消防司令補、消防士長又は消防副士長であつて特に高度の知識若しくは相当の経験を有する職務	110	32.8	消防司令補	90			
				消防士長	20			
				消防副士長	0			
				計	110			
5級	消防司令であつて係長又は極めて高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する担当の職務	64	19.1	係長	56	64	19.1	係長級
				担当係長	8			
				計	64			
6級	消防司令であつて副課長又は課等において困難な業務を処理する担当の職務	31	9.3	副課長	9	31	9.3	副課長級
				担当副課長	6			
				分署長	16			
				計	31			
7級	消防司令長であつて課長又は課等において極めて困難な業務を処理する担当の職務	13	3.9	課長	5	13	3.9	課長級
				担当課長	6			
				副署長	2			
				計	13			
8級	消防監の職務	5	1.5	次長	3	5	1.5	次長級
				署長	2			
				計	5			
9級	消防正監の職務	1	0.3	消防長	1	1	0.3	部長級
				計	1			
合計		335	100.0					